

●無料職業紹介事業 求職医師数（平成22年10月～令和6年10月31日）

	県内	県外	計
成立(常勤)	4	14	18
成立(非常勤)	4	5	9
成立(スポット)	6	2	8
成立見込み(常勤)	1	0	1
成立見込み(非常勤)	0	0	0
成立合計(見込み含む)	15	21	36
不成立	24	49	73
情報提供中	6	9	15
計	45	79	124

※うち県内非常勤1名は情報提供による成立

●問い合わせ医師の年齢・勤務希望形態

	常勤	常勤又は非常勤	非常勤	非常勤又はスポット	スポット	未定	計
25～34歳	13	3	5	2	3	0	26
35～44歳	11	9	12	4	3	1	40
45～54歳	19	3	2	0	2	0	26
55～64歳	11	3	4	2	1	0	21
65歳～	4	1	4	0	0	1	10
不明	0	0	0	0	0	1	1
計	58	19	27	8	9	3	124

通算

●問い合わせ数

※3年連絡なければ、不成立

	総数	成立数(見込み含む)
H22年度	14	5
H23年度	25	12
H24年度	22	9
H25年度	10	4
H26年度	7	1
H27年度	7	0
H28年度	10	2
H29年度	5	1
H30年度	2	1
R1年度	3	0
R2年度	6	0
R3年度	7	0
R4年度	2	0
R5年度	3	1
R6年度	1	0
計	124	36

●成立診療科(見込み含む)

内科	13
循環器内科	1
消化器内科	1
糖尿病内科	2
外科	5
乳腺外科	1
救急科、麻酔科	1
産婦人科	3
小児科	2
泌尿器科	1
皮膚科	1
精神科	1
健診	3
不明、未定	1
計	36

●登録医療機関数

病院	61
診療所	20
老健他	13
合計	94



学生・研修医・若手医師なんでも言って委員会!?

ワークショップ:リアル・ワールドカフェ形式 「LIFE キャリア支援・俺は継がない」

*東洋軒のケータリングを食べながら若手医療人のキャリア支援のあり方を語り合います



参加者募集中♪
メールでお申し込みを



日時：令和6年11月27日（水）午後6時15分ごろ～
場所：三重大学医学部附属病院 外来診療棟 5階ホール

司会進行 MMC卒後臨床研修センター・伊賀市立上野総合市民病院 櫻井 洋至

18:15～ あいさつ

MMC理事長・三重大学医学部附属病院長
三重大学医学研究科長・医学部長
三重県医師会常任理事

池田 智明 先生
平山 雅浩 先生
今野 信太郎 先生

18:25～ 「なんでも言って委員会!?’の進め方せつめい

櫻井 洋至

18:30～ 基調発言 「DEI: Diversity, Inclusion, and Equity: 若手医療人の活躍を応援する新たなチカラ」

三重大学大学院医学系研究科基礎系講座分子生理学分野 教授 坂東 泰子 先生

18:40～ リアルワールドカフェ（ワールドカフェ & 美味しいごはん）

テーマ1 「キャリアとライフイベント」

司会 三重大学産婦人科 金田 倫子

水野 成 先生（三重大学 消化管小児外科）

廣田 有美 先生（名張市立病院 循環器内科）

テーマ2 「地域枠医師の社会貢献」

司会 MMC卒後臨床研修センター 櫻井 洋至

奥西 有希 先生（伊勢赤十字病院リウマチ膠原病内科）

テーマ3 「アカデミックキャリア&クリニカルプラクティスの両立」

司会 山本 憲彦（三重大学総合診療科教授）

井上 知沙 先生（三重大学 糖尿病・内分泌内科）

19:30 ふりかえりと提言

三重大学血液腫瘍内科 杉本 由香 ・三重大学医学看護学教育センター 吉山 繁幸

19:40ごろ クロージング

三重県医師会理事 田中 淳子 先生 須藤啓広 先生

三重県医師会長 馬岡 晋 先生

★ 積極的に意見を出していただける男女医学部生、医師、教職員、大募集！

ケータリングの準備の都合上、先着50名事前申し込み制とさせていただきます。

主催：日本医師会・三重県医師会

共催：三重大学医学部・NPO法人 MMC卒後臨床研修センター・三重大学医学・看護学教育センター・
三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部

申し込み・問い合わせ： shoji@mie.med.or.jp（三重県医師会事務局 担当 荘司）



勤務医の皆さまへのアンケート調査

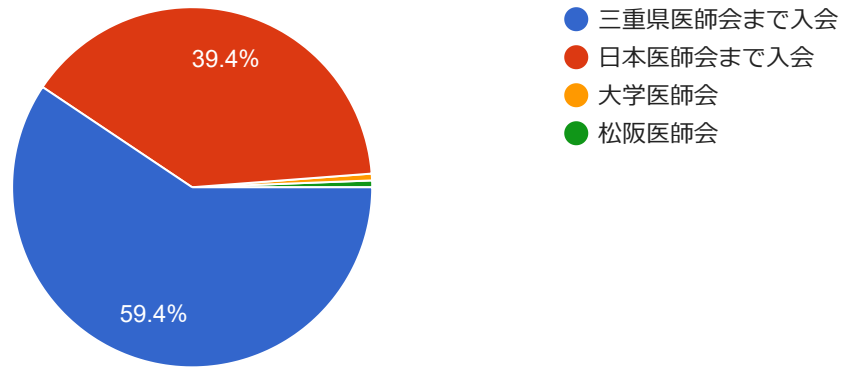
165 件の回答

[分析を公開](#)

1. 医師会に入会していますか。

[コピー](#)

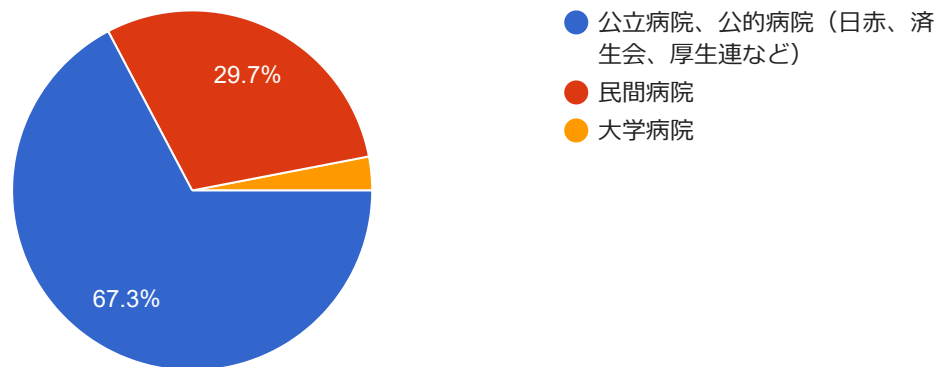
165 件の回答



2. 所属先の医療機関について

[コピー](#)

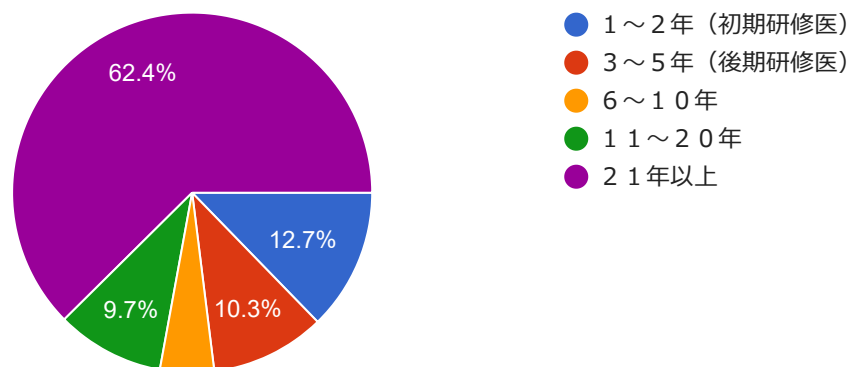
165 件の回答



3. 医学部を卒業して何年目ですか

[コピー](#)

165 件の回答

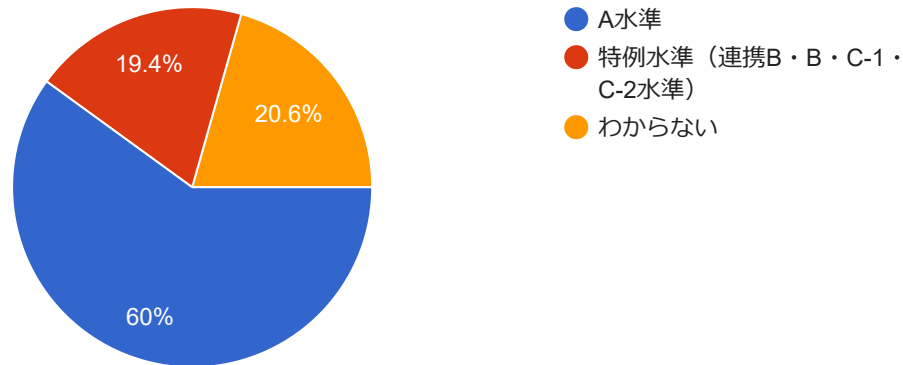


4. 医師の時間外労働の上限規制には、原則「A水準」と、適用にあたり都道府県知事の指定が必要な「特例水準（連携B・B・C-1・C-2水準）」があります。

 コピー

あなた自身は、どの水準にあたりますか。

165 件の回答



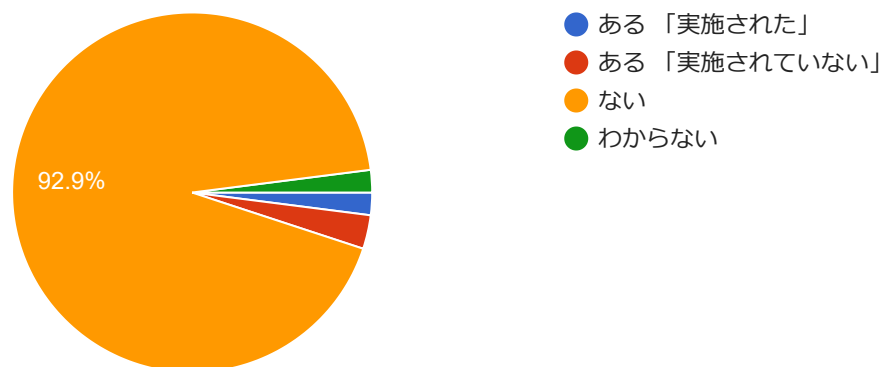
「A水準」と回答された方。

5. 前項4. で「A水準」と回答された方。

 コピー

2024年4月から8月の間で、時間外・休日労働が月100時間以上を超えた月がありますか。ある場合、月100時間を超えた月に面接指導は実施されましたか。

99 件の回答



「特例水準（連携B・B・C-1・C-2水準）」と回答された方。

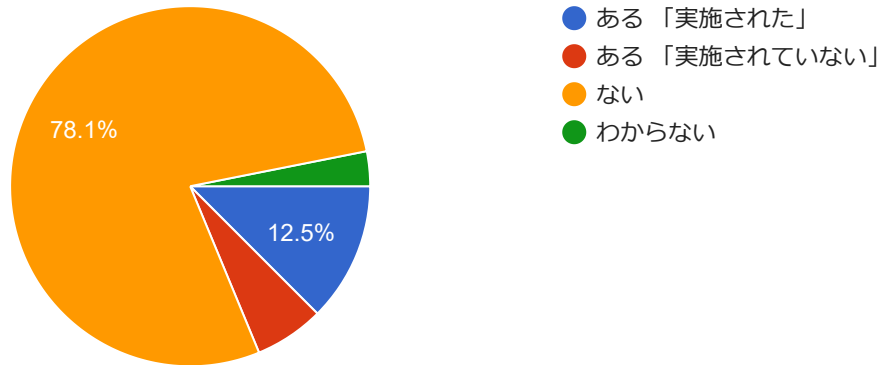


6. 前項4. で「特例水準（連携B・B・C-1・C-2水準）」と回答された方。



2024年4月から8月の間で、時間外・休日労働が月100時間以上を超えた月がありますか。ある場合、月100時間以上となる前に面接指導は実施されましたか。

32 件の回答

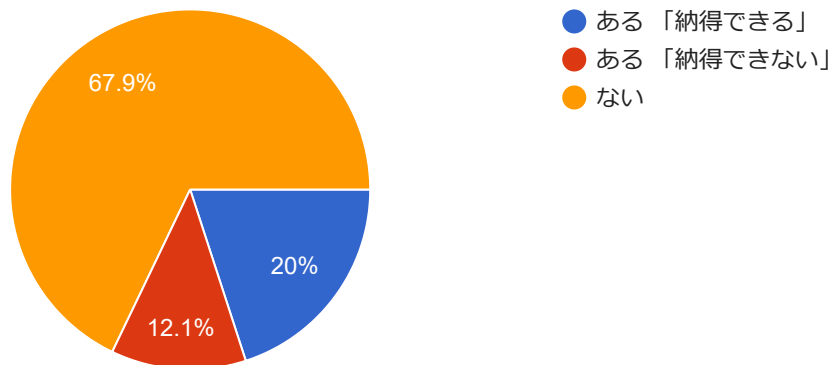


回答の続き

7. 2024年4月から8月の間で、所定時間外の労働を研鑽とされたことはありますか。ある場合はその判断は納得ができる内容でしたか。



165 件の回答

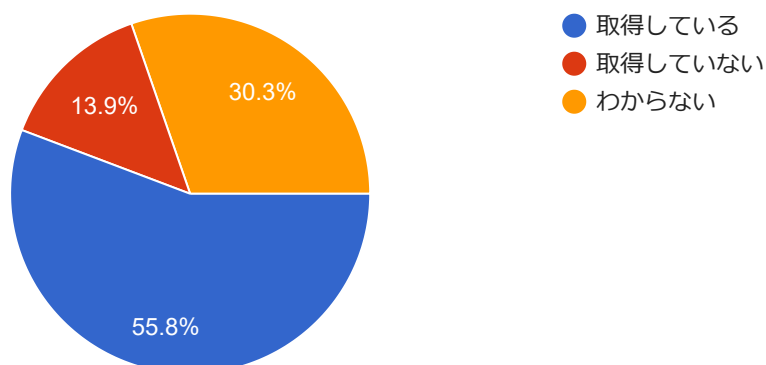


8. 宿日直許可取得についてお伺いします。



あなたの医療機関は宿日直許可を取得していますか。

165 件の回答



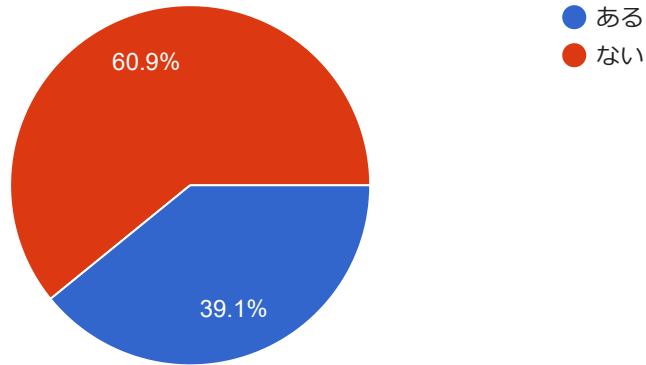
「取得している」と回答された方。

9. 前項8. で「取得している」と回答された方。

コピー

許可を受けた宿日直中に、「通常と同態様の業務」を行ったことはありますか。または、救急患者対応に追われ、殆ど就寝できないことはありますか。

92 件の回答

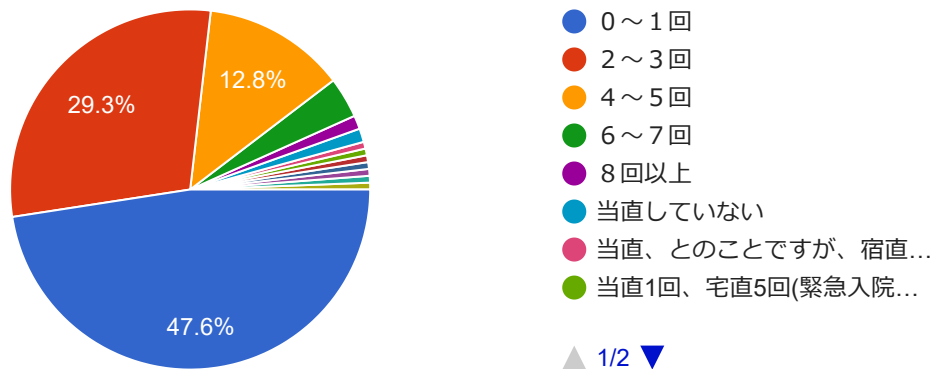


回答の続き 2

10. 直近半年間での1ヶ月の当直回数は平均何回でしたか。

コピー

164 件の回答

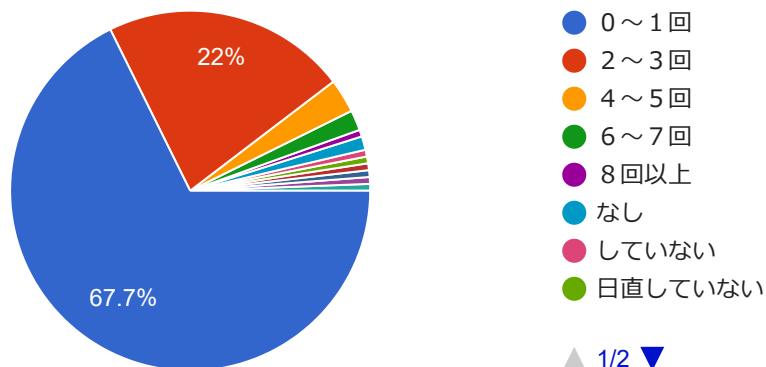


▲ 1/2 ▼

11. 直近半年間での1ヶ月の日直回数は平均何回でしたか。

コピー

164 件の回答



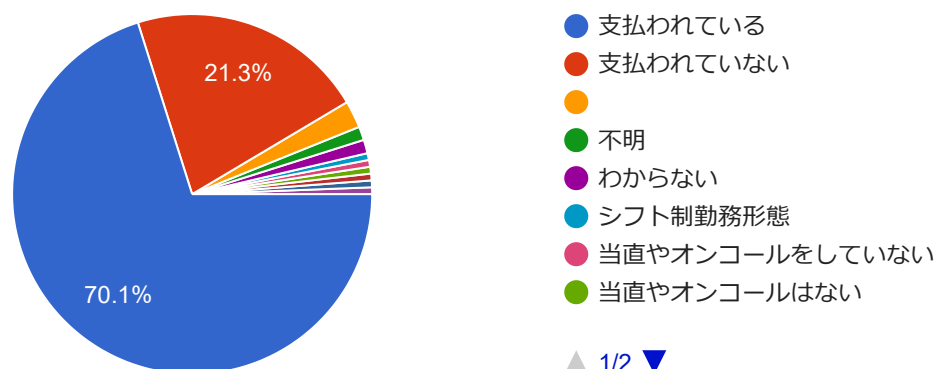
▲ 1/2 ▼



12. 当直やオンコールに正当な対価は支払われていますか。

コピー

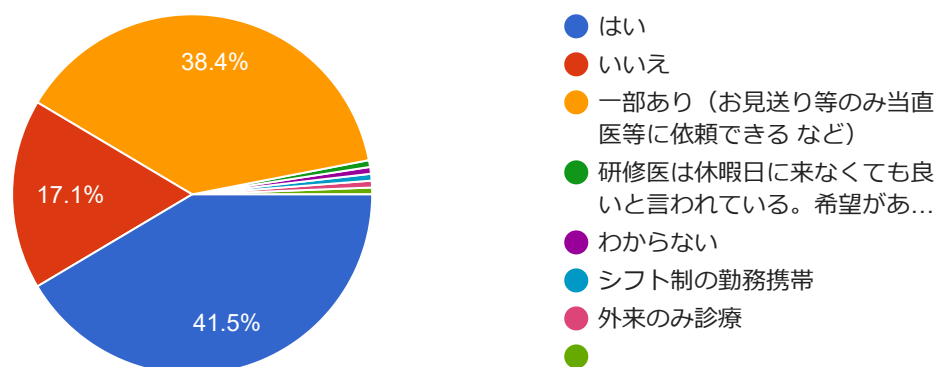
164 件の回答



13. 診療体制にチーム制が取り入れられていますか。

コピー

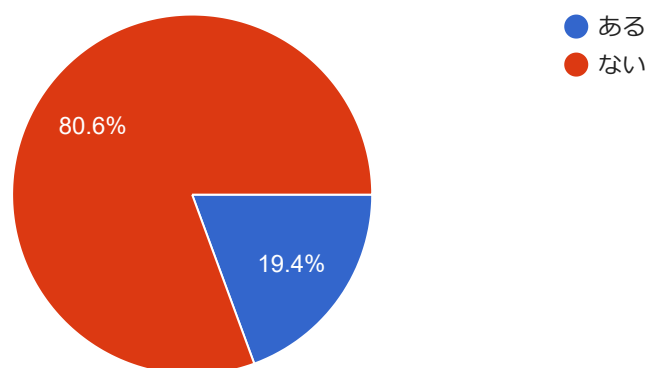
164 件の回答



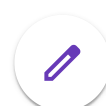
14. 仕事と家庭・個人の生活を両立するために、働き方を変更したことはありますか。ある場合は理由も教えてください。

コピー

165 件の回答



14. 働き方を変更したことが「ある」と回答された方。



15. 前項14. にて「ある」と回答された方
理由を教えてください。

32 件の回答

効率よく働くため

家族との時間を増やすため

夫婦とも医師であり、子育てに時間が必要なため

学会活動、勤務先での仕事を優先してきたが、残り少ない自分の時間が削られていくのに耐えられなくなった。いくつかの学会をやめ、専門医を放棄し、院内委員会等の活動も若い人たちに任せて口を出さないようにしている。

休日が確実に取得出来なかったため。

妊娠出産産休育休育児

精神疾患により精神科主治医から長時間労働をやめるよう指導されたから。

配偶者の家事労働負担と家族の精神状態への影響

時間外労働のない職場にうつった

仕事のセーブ

下位者が休日を取得しやすくするために上司が休みを取るようになっている

時間の都合をつけるため

家庭が仕事よりも重要だから

親の介護のため

配偶者の子育て負担が大きいいため。早く帰宅したり、研究会参加を極力リモートや不参加にした。

介護のため

育児のため

特にありません。

産休に引き続き、時短勤務を申請した

家族の病気



子供2人いて離婚した

時間の確保のため

第一子の出産時に育児休暇を申請

労働時間を減らした

家庭状況に適した勤務（勤務時間をフレキシブルにするため）

家庭を持たない

短縮勤務 育児のため

育児

多くの責務あり、女性の負担多く配慮があまりない世代でやむを得なかったが、やりがいやポジションの関係ですぐ元に戻した。上司の協力は得られなかったし、1ヶ月の非常勤がのちのポジションの決定の際に取り沙汰されることになり、涙をのんだ。

妻を亡くし、家事を行わなければならなくなったため、日当直、待機、全て免除してもらっている。

時間外勤務にならないように調整

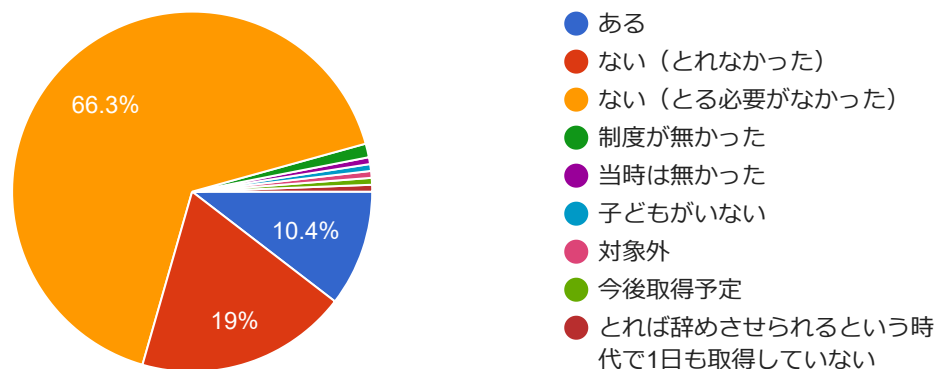
帰宅を早くする

回答の続き 3

16. 育児休業制度を利用したことはありますか。

 コピー

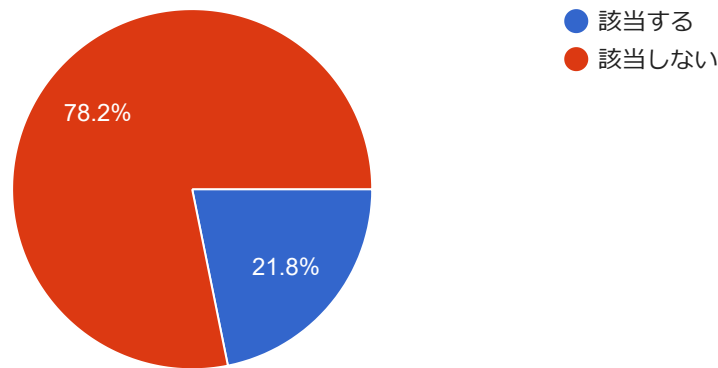
163 件の回答



17. 現在、小学生以下の子育て中の方（もしくは子育て経験者の方）に質問します。

 コピー

165 件の回答

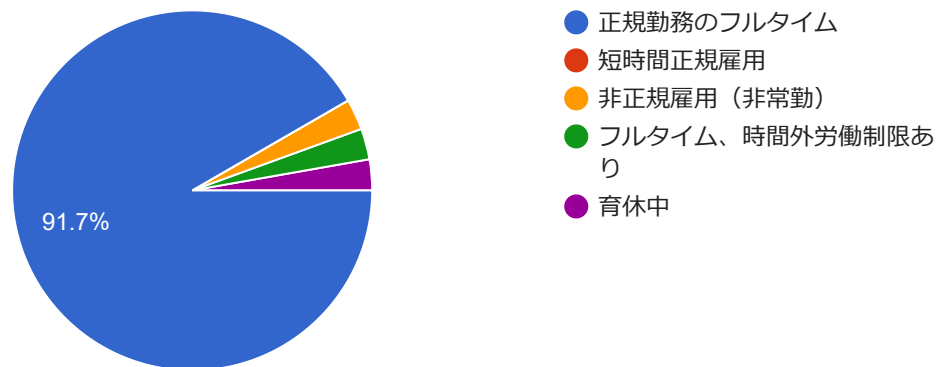


小学生以下の子育て中の方（もしくは子育て経験者の方）に質問します。

18. 現在（子育て中）の勤務形態はどれにあたりますか。

 コピー

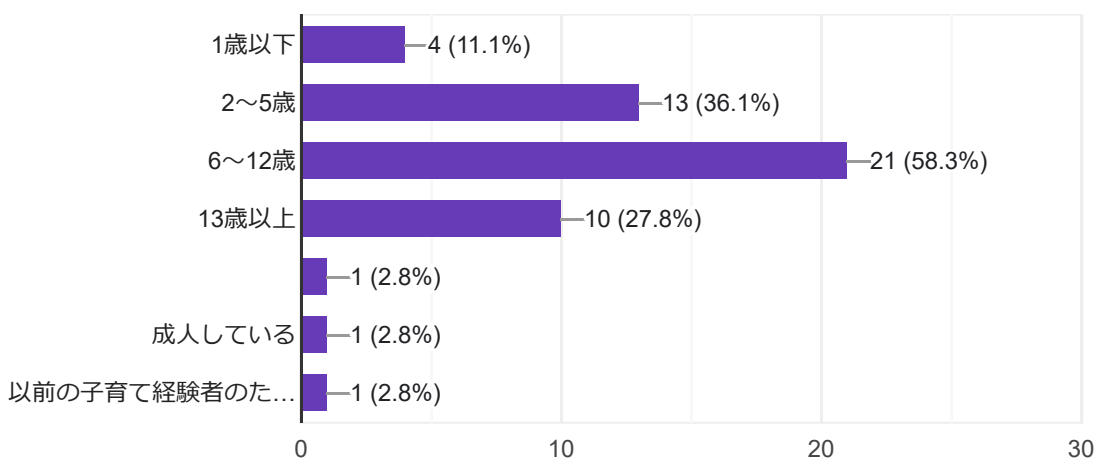
36 件の回答



19. お子様の年齢はおいくつですか。（複数回答可）

 コピー

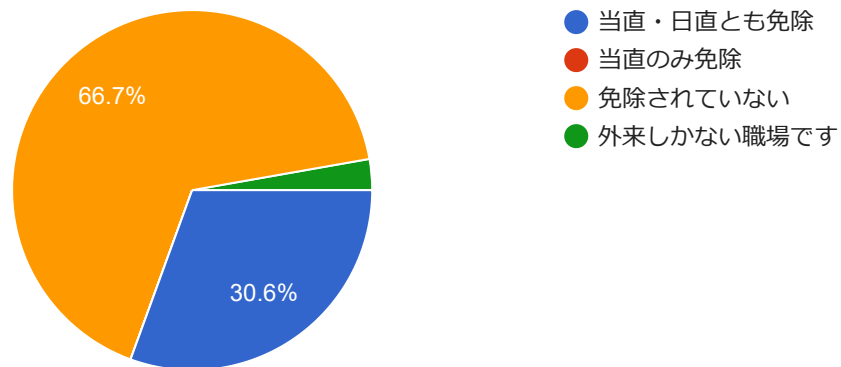
36 件の回答



20. 当直・日直勤務は免除されていますか（免除されていきましたか）。

 コピー

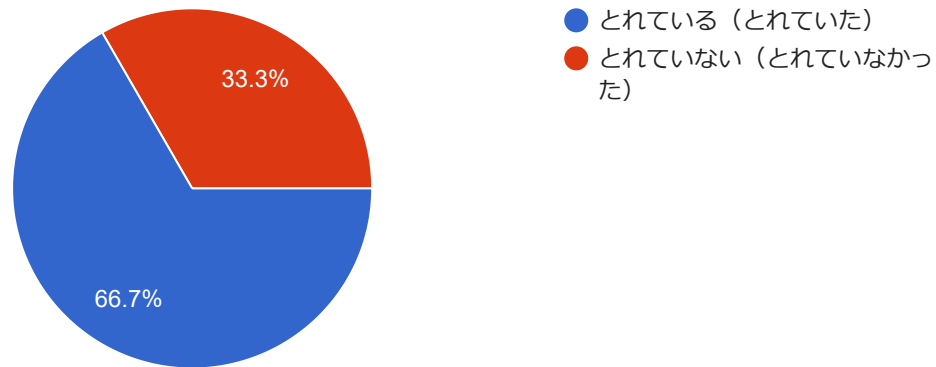
36 件の回答



21. 育児時間はとることができていますか（とることができていましたか）。

 コピー

36 件の回答



回答の続き 4



22. その他、何かお困りの事等ございましたらご自由にご記入ください。

27 件の回答

なし

特に無い

ありません

忙しい

育児という大義名分のもと、急に休む者が増えて困っています。余剰人員がある施設は殆どないすから、応援も来ません。残った人で残業を強いられます。殆どの親は自らの希望で子作りした訳で、育児は自己責任です。医師会がプライベートな子育てに関する事に会費を使用する事には、多額の会費を納付している一会員としては疑問を感じます。

待機に手当が出ない

シフトとして夜勤をしているので、「当直」はありません。

医師の働き方改革について、根本的な解決策ではなく労働時間を少なく算出させるような表面上の対策ばかりされている印象を受ける。

救急当番日以外の休日日直や当直に関し、例え、実労働が伴わなくとも院内に拘束されるという精神・身体的負担を考慮されていないシステムは、全く、働き方の改革になっておらず、賃金体系としても、寧ろ労働条件の改悪になっている。

救急外来の患者数等から、なぜ宿日直許可が降りているのか分からないことがある（厚労省の基準の問題）

他大学出身で家族の都合で三重県に転居しましたが、大学医局に所属すると人事で時間外労務が必須✦人事異動もあり、子育てと両立出来ないと感じ、医局には所属していません。私のような医師の話は良く耳にします。医局人事の影響か？医局外の医師が総合病院に入職出来ない（求人なし）のも他県から来る医師を拒絶しているようでイマイチです。

夜間待機が年齢的につらい。

ない

診療業務を増やしても、月数千万円の赤字です。病院は耐用年数を超えておりますが、未だ立て替えられない状況です。診療報酬制度が変わらない限り、地方の総合病院は破綻します。ご開業の先生方にはご理解いただけないかもしれませんが、本当に危機的な状況です。

時間外労働への手当がない

医療現場は人が少なく、若い先生たちの経験の時間を奪ってしまい経験不足の医師がふえてしまう危惧がある



当直勤務がどこまで勤務時間に該当するのか判断できない。勤務時間に該当するとした場合、明らかに給与が低い。

労働規制のため同僚の仕事までこちらにやらされて負担が増えて困っています

地域に産科医がいなくなります

明らかに不当労働や暴言、セクハラがある

産後、夫よりも収入が多いのに自分の職場に子の健康保険の申請を拒否され、3ヶ月ほど無保険で過ごすことになり、健康保険証が届いた頃にはすでに職場復帰もしており、精算や居住地への医療費受給証発行のための手続きで業務・育児時間確保に支障を来した。

人事異動による頻回の引っ越しなど

年齢による体力の低下に対して、働き方を変えて行く事について、現場に運用の選択肢が少ない。

特になし

いつの時代時期でももっと選択肢がほしいと思った。

シングルファーザーは辛いです。なかなかストレス発散の場が無いこと、休みの日も、結局家事で1日が終わってしまう。週休3日は欲しい。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

